

平成 年 月 日

保護者各位

長岡市与板地域委員会  
委員長 長谷川 一夫

与板地域子育てアンケート調査のお願い

日ごろより、市行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

与板地域委員会では、子育て家庭が抱えている現状や課題そしてニーズを把握し、安心して子育てができるまちづくりについて検討するため、「与板地域子育てアンケート調査」を実施することとしました。

調査のご趣旨をご理解いただき、ご多忙のこととは存じますが、ご協力くださるようお願い申し上げます。

また、この調査は、与板地域の幼稚園、保育園、小学校1、2年生の子どもを持つご家庭の方を対象に実施するものです。ご回答いただいた内容は、当アンケート調査の目的のためだけに利用し、回答者個人が特定されることは一切ありません。

【 調査に関する問い合わせ先 】

長岡市 与板支所 地域振興課 地域振興・防災係

電話：0258-72-3101 電話受付時間（平日 8：30～17：15）

FAX：0258-72-3331

Mail：yit-chiiki@city.nagaoka.lg.jp

# 与板地域 子育てアンケート調査票

## ～ アンケート調査について ～

- ・ご回答いただいた内容は、子ども・子育て支援施策の検討のみに利用させていただきます、それ以外の目的には利用いたしません。
- ・調査は無記名のため、個人が特定されることは決してありません。また、ご回答いただいた内容は、実際の施設やサービスの利用の可否などには一切影響ありません。

## 調査票のご記入にあたって

1. この調査は、就学前児童、小学校1年生、2年生のお子さんを対象にしています。保護者の方がご記入ください。対象のお子さんが複数いる場合は、世帯で1部を一番上のお子さんの提出先へ提出してください。
2. ご記入は、鉛筆または黒のボールペンでお願いします。
3. お答えは調査票の該当する項目の番号を○印で囲んでください。  
また、( ) や  には、直接その内容を記入してください。
4. この調査票及び返信用封筒には、お名前を記入していただく必要はありません。
5. 調査票の記入が終わりましたら、月 日 ( ) までに以下の方法でご提出ください。

- |                                    |   |   |
|------------------------------------|---|---|
| ○ <u>お子さんが小学校、保育園、幼稚園等に通われている方</u> | … | <u>同封の返信用封筒に入れて封をし、担任の先生に提出してください</u>     |
| ○ <u>未就園の方で、子育ての駅をご利用の方</u>        | … | <u>同封の返信用封筒に入れて封をし、子育ての駅の回収箱に投入してください</u> |

【 調査に関する問い合わせ先 】

**長岡市 与板支所 地域振興課 地域振興・防災係**

電話：0258-72-3101 電話受付時間（平日 8：30-17：15）

FAX：0258-72-3331 Mail：yit-chiiki@city.nagaoka.lg.jp

## 【参考資料】

質問の中に出てくる「施設」「事業」の簡単な説明です。

幼稚園	満3歳以上の児童を対象に、保育者の就労等を問わずに保育を行いながら教育の基礎を培います。
幼稚園の預かり保育	幼稚園の在園児を対象とした、教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動です。
保育園	就学前の児童を対象に、保護者の就労や病気などのため、家庭で保育ができない場合に保育を行います。
保育園の一時保育	未就学児の保護者が、パート勤務等により週1～3日程度家庭保育ができないとき、病気やけが等で緊急に預けたいとき、育児疲れを解消したいときなどに、保育園で一時的に子どもを預かります。
子育ての駅 (にじの子広場、てくてく、ぐんぐん等)	保育士がいる子育て支援拠点施設で、単なる遊び場ではなく、保育、交流、相談、情報提供機能を有した施設です。子育て世代だけでなく、世代、分野、文化を超えた人々が集い、交流できる場です。
子育ての駅の一時的保育 (まちなか保育園、せんしゅう保育園)	買い物などの所用、葬儀、短時間・断続的な就労などの際、一時的に子どもを預けることができます。(例：子育ての駅ちびっこ広場、子育ての駅千秋)
認定こども園	幼稚園や保育園等が教育と保育の両方の機能を提供するとともに子育て支援事業を行う施設です。
地域型保育施設	3歳未満児を対象に少人数(20人程度)の保育を行う施設です。
病児・病後保育	病気等で集団保育が困難であり、保護者が勤務などで家庭保育ができない場合に、一時的に保育を行います。
休日保育	日曜・祝日などに家庭で保育できないとき、保育園に通う市内の子どもを保育園で預かります。
ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人と援助をしたい人が会員登録し、センターが会員同士の仲立ちをします。保育施設での保育開始前・終了後や買い物などの外出の際、子どもを預かってほしい、保育施設への送迎を依頼したいときなどに利用できます。
シルバー人材センターのぴよんちゃんルーム、栃っ子ルーム	忙しい保護者のリフレッシュタイムにも利用できる一時預かりのお部屋です。
児童館 (与板ふれあい交流センター等)	小学生・中学生・未就学児とその保護者が開館時間内であればいつでも自由に訪れ、安心して遊具やゲームで遊んだり、文庫本からコミックまで読書を楽しんだりできる遊び場です。
児童クラブ (たちばな児童クラブ等)	保護者の就労などで、昼間、留守家庭の小学生を対象に、適切な遊びの場・生活の場として、児童館などで開設しています。
放課後子ども教室	放課後や週末に小学校やコミュニティセンター等で、小学生を対象に、地域の方々の協力のもと、安心して遊びやスポーツ、体験活動、交流活動などができる機会を提供しています。

※施設、事業には一定の利用者負担(利用料)や保険料などの実費がかかる場合があります。